

集落の消滅過程に関する考察 —滋賀県多賀町保月集落の事例から—

兵庫県加東市議会議員
京都大学工学研究科・医学研究科 安寧の都市ユニット
同
同

藤尾 潔
土井 勉
安東 直紀
小山 真紀

1.はじめに

日本では明治以降、農村部から都市部への人口流出が続き、その流れは1960年代の高度成長期を支えるために顕著となった。1970（昭和45）年に議員立法で過疎地域対策緊急措置法が成立し、振興施策が講じられたが、農村、特に中山間地における人口流出はその後も続いた。

大野¹⁾（1991）は若年世代の流出により世代交代が不可能となり、集落機能の維持が困難になることが予想されるとして、65歳以上の高齢者人口が過半数となる集落を「限界集落」と命名し、振興の必要性を説いた。

他方、小田切²⁾（2009）は農村の農林資源や景観を評価し、高齢化人口のみで集落の実態を把握できないとし、山下³⁾（2011）では消滅した集落の多くは山間の著しい条件不利地域などであって、高齢化が直接の原因になって集落が消滅することはないとしている。

そこで本研究では、集落再編成により消滅したとされる滋賀県多賀町保月集落の現在の実態を調査することを通じて、集落の消滅過程について考察を行う。

(1)対象としたフィールド

近畿地区で、ダム建設や防災にともなう移転ではなく、人口の流出から1977（昭和52）年に集落再編整備事業に応じて定住人口が0人となり、行政的には消滅した滋賀県犬上郡多賀町保月集落を調査対象とした（図-1）。



図-1 保月集落位置図
(国土地理院電子国土背景地図に追記)

(2)先行研究

保月集落および杉・五僧の3集落で構成されていた旧脇が畑村（1955(昭和30)年に多賀町との合併で消滅）の歴史および伝承に関しては、多賀町教育委員会が1973(昭和48)年に「脇が畑小史」としてまとめている。

また、旧脇が畑村の住民の離村の過程に関する研究としては、坂口⁴⁾(1989)がある。また、過去の住民が元住んでいた集落に通って生産活動や財産の管理を行っていることに関する研究としては甲斐⁵⁾(2013)がある。

しかし、廃村の現在の活動状況を通して集落が消滅する過程を対象とした研究はまだ充分にないため、本研究では、過疎集落ではなく既に人口が0となってから長期間が経過している保月集落の調査から、帰納的に集落が消滅に至る過程を考察する。

(3)用語の定義

本研究においては、国勢調査における人口が0になった集落を「無人集落」と定義する。また、他地域に生活の拠点を置きながら、週のうち数日は集落において居住する住民もいるが、それが途絶えた場合を「完全無人集落」と定義する。その後も、他地域から通うことで集落における活動が維持される場合があるが、それが停止した集落を「消滅集落」と定義する。

2.調査の手法

本研究では対象とする保月集落の訪問等を通じ、旧住民等から聞き取り調査を行った（表-1）。

表-1 保月集落等訪問内容(いずれも2013年)

7月15日	保月集落を訪問
8月2日	「関ヶ原戦跡踏破隊」出迎えのため帰村していた旧住民から聞き取り
9月15日	地区内八幡神社の秋祭りに帰村していた旧住民から聞き取り
11月2・3日	現在も地区内で活動しているA氏（60代男性）、B氏(40代男性)および多賀町企画課から聞き取り
11月19日	集落区長C氏（60代男性）、滋賀県湖東土木事務所で聞き取り

3.保月集落の概要と人口減少

(1)保月集落の概要

多賀町保月集落は、桑名から五僧峠を越え彦根に至る山越えの街道上の宿場町として栄えた。

関ヶ原の戦いで敗れた島津義弘が保月集落を經由して薩摩に帰国したり、明治維新の際は幕府方とみられていた桑名藩の侵攻に備えて、新政府により彦根藩が五僧峠の封鎖を命じられるなど、東海道の脇往還として認識されていた。

一方で、石灰岩台地上に位置した山間の集落であるため、水田には適さず、畑の面積も限られており製薪を目的とした林業以外は主な産業がなかった。そのため、坂口⁶⁾ (1989)によると長男以外の男子はカナダ等海外を含め積極的に出稼ぎ・移民に出していたようであり、江戸時代から昭和初期にかけて集落の人口は250~300人でほぼ一定であった。

しかし、自動車交通の発達にともない脇往還としての地位が低下したことから人口の流出が始まった。特に、1935(昭和10)年に多賀町市街地から保月までの街道が自動車の通行が可能のように整備されてから、その動きに拍車がかかった。さらに、木炭から石炭・石油へのエネルギーの移行にともない、集落の主力産業であった製薪業が衰退し、1977(昭和52)年には集落再編成事業に応じて保月集落の住民は集団移転することとなった。

1980(昭和55)年から国勢調査上の人口はゼロとなり、無人集落となった(他地域に生活の中心拠点を移しても、保月集落で何らかの生活実態があれば町としては住民であると把握するため、無人集落となっても表-2にみるように住民が存在していることとなる)。

表-2 保月集落の人口の推移(「多賀町史」より)

年	世帯数	人口
明治44	60	254
大正11	58	273
昭和11	46	181
昭和40	28	99
昭和45	16	32
昭和50	16	34
昭和55	12	19
昭和60	6	12

(2)人口減少にともなう環境の変化

前節で述べた人口の減少にともない、保月集落をとりまく環境にもさまざまな変化が起きた。ヒアリングした中から、主なものを表-3および以下に記載する。

1969(昭和44)年には脇が畑小学校・多賀中学校脇が畑分校が廃校となった。それに伴い、最寄りの学校へは徒歩片道3時間以上かかるようになったことから、事実

上通学が不可能となり、村に少しは残っていた子育て世代が完全に離村することになった。B氏の家庭は3歳の時[1971(昭和46)年]に「集落で子供を育てることが困難」との判断から離村をしている。

また、A氏は多賀中学校脇が畑分校閉校時に、C氏は同校閉校8年前に卒業しているが、中学校卒業時に両氏とも親世帯と離れる形で彦根市内に就職している。前節で述べた製薪業の不振から、親から町で就職するよう言われたとのことである。A氏・C氏とも就職により離村しているものの、実家は保月集落内にあったことから、休日は実家へ戻り山仕事等を手伝っていた。

このように、若い世帯を中心に集落から個別に離村する状況が相次ぐ中、1977(昭和52)年に当時の集落区長は、集落再編成事業に応じて、残っている世帯を多賀町木曾団地を中心に移転することとした。これには、林業を不振な製薪から製材に転換する中で、人口造林の拡大に努めており、村の山林を維持できるようつなごうを残したかったことが背景にある。C氏によると、離村後も1989(平成元年)年ごろには20世帯程度は集落に戻って来ていたが、木材価格の低迷などにより森林組合が間伐等の仕事を発注しなくなり、集落に日常的に戻る人は激減したとのことである。

また、保月集落に至る県道は、機械除雪を実施しないため冬期は閉鎖されることから、冬期に戻っている場合は集落に籠もることとなる。冬籠もりをしていた独居高齢者が、1982(昭和57)年に体調を崩し彦根市の病院に自衛隊ヘリコプターで搬送されたのを最後に、冬籠もりをする住民がいなくなり、冬期は完全無人集落となった。そのため、現在も県道の除雪は行われず、冬期に自動車でも保月集落に入ることはできない。また、2010(平成22)年までは冬期以外に居住に近い形で耕作等をしていた住民が2名いたが、死亡および高齢化のため帰村しなくなり、夏期にも完全無人集落となった。

集落には墓地があり、昨年まで約100基の墓があったが、2013(平成25)年に、彦根市内で墓苑が造成された際、約半数の墓がそちらに遷された。

表-3 保月集落の環境変化(筆者作成)

1969(昭和44)	脇が畑小学校、多賀中学校脇が畑分校閉校(子育て世帯の離村)
1977(昭和52)	集落再編成事業により集団移転、以後国勢調査上の人口は0に
1982(昭和57)	独居高齢者の救急搬送により冬期完全無人集落に
1989(平成1)頃	森林組合が発注する山仕事がなくなくなり、頻繁に通う世帯が激減
2010(平成22)	夏期に定期的に戻る世帯の消滅
2013(平成25)	墓地の半数が彦根市の墓苑に移転

4.保月集落の現状

(1)集落の現状

現在、集落には照西寺、八幡神社、20人程度が集える社務所(集会所を兼ねる)、および元住民の居宅が13軒残っている(図-2)。13軒のうち、4軒は近年建て直されたもので、残りは茅葺きの古民家である(写真-1)。しかし、取り壊されたり崩壊している家屋も多い。



図-2 保月集落内地図
(国土地理院電子国土web 1:25000)



写真-1 継続して管理されている家屋

現在、週に1回以上集落に戻ってきている人は、A氏夫妻と区長のC氏だけである。前章で述べたように現在は山仕事はなく、鹿による獣害がひどいことから畑作も困難であり、生産活動は行われていない。A氏夫妻及びC氏により、集落の清掃等の管理が行われている。

また、集落内にある浄土真宗照西寺では定期的に法要も行われており、その際は多賀町・彦根市等近隣に住む旧住民5名程度の方が戻っている。

保月集落の八幡神社では、1980(昭和55)年頃に火災があつて際焼失したが、現在では再建されている。そこでは今も、春と秋に祭礼が行われ、その際には平常時に比べてやや多い20名程度が集落に戻っている。

また、毎年8月の第1日曜日には、保月出身者を中心に「保月を愛する会(保月会)」が集落内で開かれ、その際は他県に移住した者も含め40名程度が戻ってくる。

表-4 保月集落の現在の行事(筆者作成)

	A氏 C氏(区長)	多賀町・彦 根市等近隣 の元住民 (約20名)	遠方に転出 した者 (約20名)
総会	◎	◎	△
神社の春秋 の祭礼 地蔵盆	◎	○	—
寺の法要	◎	△	—
保月会	◎	◎	○

(凡例 ◎:ほぼ参加する ○:多くが参加する
△:参加者は少ない —:参加はほぼ見られない)

(2)住民へのヒアリングによる意識の把握

前節で述べた集落の現状に対する認識や、将来の見通しなどについて、ヒアリングを行った。

A氏は、1969年の中学校卒業直後に彦根市内で就職し、近年はほとんど集落に戻っていなかったが、定年を機に少しずつ集落に戻る機会が増えていった。保月に活動の拠点を移すことも考えたことはあるが、防犯上の課題などから見送っている(保月は現在無人集落となっていることが知られているため、強盗が頻発している)。子供は保月集落に来たことがなく、関心もないとのことである。

B氏は、現在集落に戻ってきている旧住民の中で最も若いのが、同世代の保月出身者とのつながりはなく、自身も家の管理と墓参を行っている程度である。

C氏は、以前からも定期的に集落に戻っており、今後とも集落区長として積極的にかかわっていきたくと考えている。しかし、照西寺については、寺の行事に関わる住民が相対的に少ないにもかかわらず、高額な維持費を必要とすることなどから、維持し続けるには負担が大きいくと考えている。神社の祭事については継続していきたいという意向を持っている。また、保月集落にある自身の居宅についても、修繕を行いたいと考えているが、子供に反対されている。これは家が残ると、次世代の自分たち自身が管理しなければならなくなることが背景としてある。

以上のことから、過去に居住の経験のある者は、退職等を機に集落への関わりを増やす可能性があるが、集落で育っていない子供世代は集落への帰属意識が低く、将来の集落活動の担い手になる可能性は低いと考えられる。

(3)行政のかかわり方

1節で述べたような集落の維持には、行政等により外部化された費用がかかる。これらの点について、多賀町役場および滋賀県湖東土木事務所へのヒアリング調査などを通じ明らかにする。

保月集落には現在定住している住民がいないため、多賀町はゴミ収集等の行政サービスを行っている訳ではないが、市広報の配布などは通常の自治会同様に区長を通じ行っている。また、町の管理する道路に150万円程度、県道の管理に年間150万円程度の予算が必要となっている。これらの道路は山の斜面沿いに建設されていることから土砂災害も多く、復旧のための費用は別に発生する。

しかし、表-5のように都道府県道・市町村道の延長および面積に対して地方交付税が算定され自治体に交付される。自治体にとっては道路を廃止すれば交付税が削減されるため、道路を廃止するインセンティブが働かない。

表-5 平成25年度の地方交付税単位費用

	1 km当たり	1000㎡当たり
都道府県道	1,982,000円	159,000円
市町村道	204,000円	79,100円

5.考察

(1)集落が無人生化してからの活動実態

林⁷⁾(2010)は、維持困難な過疎集落については、集落を維持し続けることにこだわらず、居住環境の良い地域へ集団移転（「撤退」）し、住民のつながりを維持することを説いている。その際、撤退した元の集落については、戻らないか、林間放牧等管理水準を相当低くすることを想定している。

一方、本研究で調査した保月集落では、集落再編整備事業に応じて無人集落となってから37年が経過するが、居宅を移転してからも、「通い」により林の想定より高度な管理水準で人々が参加して集落が維持されてきた。

しかし、保月集落では移転後約20年が経過した平成元年頃に、生産活動としての林業が停止し、図-3に示すように祭祀を中心にコミュニティが維持されているのが現状である。しかも、現在集落の中心的活動を行っているのはわずかに2世帯であり、通う頻度も週1回程度であり、長期間の活動の継続は困難であると考えられる。

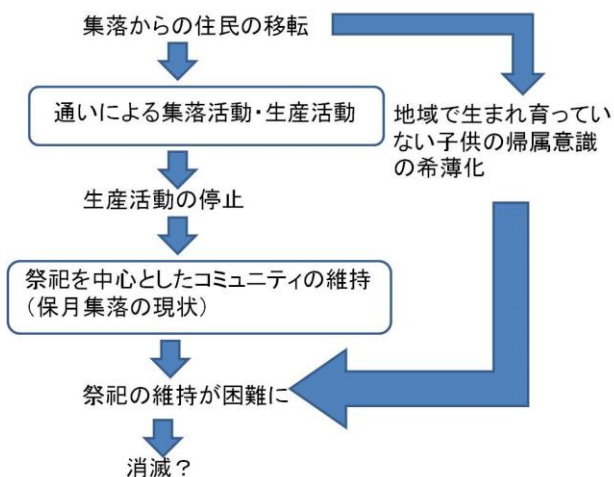


図-3 集落が無人生化してから消滅に至るプロセス

こうした「通い」が困難になる原因の一つは、小学校が廃校となった後には集落で育った子供がおらず、跡継ぎ世代の集落への帰属意識が低いことがあげられる。

原因の二つ目としては、林業や畑作が生業として成り立たなくなっている状況では、不在地主の土地を集約して大規模化していくことにも意味がなく、集落で生活する意義が失われていることがある。

(2)集落の維持に要する費用

保月集落の人口流出に大きな影響を与えたのが冬の通行止め、学校の廃校であった。しかし、近年は機械除雪も一般的になっており、学校が廃校になった場合でもスクールバス等の運行により、地域から子供が通学することも可能である。状況によってはコミュニティバスの運行などが行われることもある。これらの行政サービスの高度化は、以下のような影響をもたらすと考えられる。

まず第一に、昭和40-50年代の保月集落と同様に、「撤退」していた可能性がある集落を、高度な行政サービスにより維持することが可能になるということである。

次に、過疎地域の集落が無人集落を経て消滅に至るプロセスが相当長期化する可能性があるということである。山下⁸⁾(2010)に言う、「少子高齢化が原因で消滅した集落はない」ことの原因であるとも考えられる。

しかし、財政の持続性等を併せて考えた場合、高度な行政サービスにより集落を維持し続けることを前提とすべきかどうかは、慎重な議論を要する。そのためにも、4章で述べた交付税による費用の外部化も含めて、集落の維持にかかる費用の可視化が重要であると考えられる。

参考文献

- 1) 大野晃：山村の高齢化と限界集落，新日本出版社 1991
- 2) 小田切徳美：農山村再生「限界集落」問題を越えて，岩波ブックレット，2009
- 3) 山下祐介：限界集落の真実，ちくま書房，2010
- 4) 坂口慶治：鈴鹿山地北部の旧脇ヶ畑村における廃村化の機構とその集落的・地域的要因，京都教育大学研究紀要第 74-75 巻，1989
- 5) 甲斐友朗，柴田祐，澤木昌典：兵庫県但馬地域の消滅集落における元住民による「通い」の実態に関する研究，pp123-129，日本建築学会計画系論文集第 79 巻第 695 号，2014
- 6) 坂口慶治：鈴鹿山地北部の旧脇ヶ畑村における廃村化の機構とその集落的・地域的要因（下），p164，京都教育大学研究紀要第 75 巻，1989
- 7) 林直樹：撤退の農村計画，pp.123-140，学芸出版社，2010.
- 8) 山下祐介：限界集落の真実，p10，ちくま書房，2010